



誰もが誰かの、
たからもの。

令和8年3月末で島根県収入証紙を廃止します！

令和8年4月からはいろいろな方法で納付できます。

島根県では「島根県収入証紙条例」に基づき、自動車運転免許証やパスポートの取得、各種証明書の交付申請などの行政手続きの手数料等について、島根県収入証紙（以下「収入証紙」という。）で納付いただいておりますが、「島根県収入証紙条例を廃止する条例」を制定し、令和8年3月末日をもって収入証紙を廃止します。

■収入証紙の取扱い

- 販売期限：令和8年3月末日
- 使用期限：令和8年9月末日
- 収入証紙返還に伴う還付請求期限：令和13年3月末日

■収入証紙に代わる納付方法

令和8年4月以降は様々な方法で納付できるようになります。手続きにより使用できる納付方法が異なります。収入証紙に代わる納付方法については、順次、県のホームページ等でお知らせします。

(1) オンラインでの納付（しまね電子申請サービスでの納付）

- クレジットカード：VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- Pay-easy（ペイジー）：インターネットバンキング、Pay-easy 対応 ATM
- PayPay

(2) 納付書・納入通知書での納付

金融機関窓口及びコンビニエンスストアでの現金納付 など

(3) 申請窓口での納付

- クレジットカード：VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- コード決済：PayPay、楽天 Pay、d払い、auPAY など
- 電子マネー：交通系電子マネー（ICOCA など）、WAON、nanaco、楽天 Edy、iD など

* 手続きによっては現金で納付できる場合があります。

■収入証紙返還に伴う還付請求手続き

購入後、使用しなかった収入証紙は、令和13年3月末日までに返還すると還付を受けることができます。還付請求手続きは県のホームページでお知らせしています。

■収入証紙廃止に関する県ホームページ

- 令和8年3月末に島根県収入証紙を廃止します

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/zei_shosi/shosi/shosi/shoushihaishi.html

- 収入証紙の還付請求手続きについて

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/zei_shosi/shosi/shosi/shoushikanpuseikyuu.html



島根創生計画[第2期]

Ⅲ 地域を守り、のばす
4 地域振興を支えるインフラの整備
(4) ICT・デジタル化の推進 (P.45)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

